

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

記

- 住所（所在地）及び氏名（名称、代表者）
静岡県静岡市葵区新伝馬一丁目4番32号
株式会社アプライ 代表取締役 松浦 信一郎
- 施設の名称及び所在地（移動施設にあつては、その概要及び移動の範囲）
別表のとおり

令和6年8月8日

静岡県公安委員会



別表

施設の名称	所在地
アプリ伊豆の国店	伊豆の国市守木 817 番地の 1
アプリ富士川店	富士市南松野 23 番地の 1
アプリ瀬名川店	静岡市葵区瀬名川三丁目 4 番 15 号
アプリ新伝馬店	静岡市葵区新伝馬一丁目 4 番 32 号
アプリ沓谷店	静岡市葵区沓谷五丁目 11 番地の 2
アプリ千代店	静岡市葵区千代一丁目 13 番 33 号
アプリ中原店	静岡市駿河区中原 153 番地
アプリ富士見台店	静岡市駿河区富士見台二丁目 33 番地の 1
アプリ菊川店	菊川市加茂 5911 番地